

埋立処分計画書（安定型処理施設）

最終処分場	地形	公有水面・水面地・湿地・ <u>沢地</u> ・平地・傾斜地・その他（ ）				
	周囲の状況	市街地・工場・農地・ <u>山林</u> ・原野・その他（ ）				
の地形、周囲の状況・地番等	住所・地番	所有者名	地目	現況	都市計画法の区分	
	深川市音江町字国見 286番地1・4・5 ・6・7・8・9・10 ・11・12・13・ 14・15・16	小千田 新一	山林	山林		
埋立処分の計画	産業廃棄物の主な発生箇所・業態	家屋解体等に伴って排出されるがれき類				
	施設設置者事業形態	<u>排出者</u> ・許可業者（許可取得予定者）・公共（ ）				
	収集運搬者事業形態	<u>申請者</u> ・ <u>排出者</u> ・ <u>収集運搬業者</u> ・その他（ ）				
	産業廃棄物名	具体的性状等	埋立予定量	埋立予定期間		
	廃プラスチック類	固形	7,627m ³	承継届け提出後		
	ゴム屑・金属屑	〃		～		
	ガラス屑・陶磁器屑	〃		平成16年3月まで		
	がれき類	〃		（約4年半）		
覆土量		7,352m ³				
合計		14,979m ³				
展開検査の施設・方法	施設内搬入道路近くに展開検査場を設け搬入車両から降ろし、拡げた産業廃棄物を目視により安定型産業廃棄物以外の産業廃棄物が付着、混入しないように検査します。					
埋立終了の方法	覆土1mを行い、転圧締固めをし飛散、流出の防止、雨水の浸透を抑制する。					
埋立終了から廃止までの維持管理方法	施設周囲を簡易フェンス（有刺鉄線）で囲み人が立ち入らないように立札で表示し、3ヶ月に1回見回り破損のある時は補修、復旧する。 ねずみ、蚊、はえが発生しないように薬剤を散布し、草刈りをする。					

産業廃棄物飛散・流出防止方法	えん堤の仕様 土堰堤 高さ1.1m コンクリート排水管設置 点検頻度 毎月1回 補修方法 重機を常駐して置く 覆土厚さ 100cm 覆土の頻度 埋め立て終了後 その他（覆土の破損のある場合は補修、復旧を行う。）	
公共水域・地下水汚染防止方法	浸出水処理設備（仕様 特になし 点検頻度 ） （放流水検査頻度：有害 その他 ） 集水設備（仕様 特になし 点検頻度 特になし ） 遮水工（仕様 特になし 点検頻度 特になし ） 地下水観測井（仕様 なし 検査項目 点検頻度 特になし ）	
火災発生防止方法	消火設備（設置個数 消火器2基 ・ 設置場所 展開検査場） 貯水槽散水器等（仕様 なし ） その他（ 消火不可能な時は消防署に電話連絡する。）	
その他の災害発生防止方法	設備の仕様・対策方法 地震、台風等の後は臨時点検をし、損傷のある場合は重機を常駐しておき補修、復旧する。	
悪臭発生防止方法	設備の仕様・対策方法 覆土1m、転圧締固めを行う。	
衛生害虫等防止方法	設備の仕様・対策方法 覆土1m、転圧締固めを行う。 ねずみ、蚊、はえの発生を防ぐ為薬剤を散布し、草刈りをする。	
発生ガス排除方法	設備の仕様・対策方法 固形物（安定型産業廃棄物処理）につきガスの発生は考えられないが、埋立地上部の植物の枯死や目視により確認し、認められた場合は測定する。	
騒音・振動の防止方法	設備の仕様・対策方法 処理施設周辺に民家はなく、営業時間内の重機の騒音、振動は影響がないものと考えられる。	
その他の維持管理方法	簡易フェンス（有刺鉄線）で施設周囲を囲む。 「産業廃棄物の最終処分場」であることを立札、看板で表示する。 維持管理の記録は本社（深川市稲穂町2丁目9番21号）内に廃止まで保存する。	
処分場及びその周辺の概況等	周囲の地下水の利用状況	周囲での地下水の利用はない。
	処分場・周囲の湧水状況	周囲に湧水は認められない。